

付帯メニュー一定義書  
【電気料金負担緩和策】

2023年3月1日実施

日本ガス株式会社

付帯メニュー定義書【電気料金負担緩和策】（以下「本定義書」といいます。）は、当社の電気供給約款および各電気料金メニュー定義書に基づき計算される電気料金の一部を割引（以下「本値引き」といいます。）する取扱いを定めたものです。

## 1 実施期日

本定義書は、2023年3月1日より適用します。

## 2 定義

電気供給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用します。

## 3 適用条件

本値引きを適用する電気料金メニューは、以下の電気料金メニュー定義書で定めているものとします。

- ・電気料金メニュー定義書【ファミリープランB】
- ・電気料金メニュー定義書【ファミリープラン+AP】
- ・電気料金メニュー定義書【ビジネスプランC】
- ・電気料金メニュー定義書【低圧電力】

## 4 割引内容

本値引きとは、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」における「令和4年度 電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」に基づく電気料金の値引きに加え、3月検針分電気料金に適用する燃料費調整単価（以下、「3月分燃調単価」）を7円引き下げることを行います。

## 5 適用期間

本値引きを適用する3月分燃調単価とは、各電気料金メニュー定義書の別表1（燃料費調整）に基づき、2022年10月1日から2022年12月31日まで期間の各平均燃料価格によって計算されます。